

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年1月6日

臨 時 会

令和4年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年1月6日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月6日 午前10時00分
 閉会1月6日 午前11時15分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図 書 館 長	横 山 みどり	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長 兼 小中一貫校 整 備 室 長	青 木 元 秀
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 務 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
図 書 館 調 整 幹	茂 木 実	指 導 課 調 整 幹	秋 元 伸 也
大 相 模 公 民 館 長	松 崎 和 義	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 野 聡

教育センター
調整幹 田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
副 課 長 濱 田 尊 則

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に令和3年12月23日まで教育委員会委員としてお務めいただいた堀川委員の代わりに東委員が12月24日付で教育委員会委員に就任されました。ここで一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

東委員 埼玉県立大学の東 宏行と申します。専門は教育学でして、その中でも不登校やいじめ等の生徒指導関係の研究をしております。振り返ると、最初に大学院を出た後、非常勤講師をしながら教育センターで相談の仕事をしてながら、現在も週に1回ほど現場に携わりながら関わっております。

埼玉県立大学は越谷市にあって、包括協定なども締結しております。埼玉県立大学もお世話になっていますし、越谷市の教育のためにお役に立てればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

次に、東委員は初めての会議出席となりますので、事務局職員の紹介をお願いします。

鈴木教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の鈴木 功でございます。よろしくお願い申し上げます。

渡辺 真浩 教育総務部副部長（兼）教育総務課長でございます。

八木下 太 教育総務部副参事（兼）スポーツ振興課長でございます。

横山 みどり 教育総務部副参事（兼）図書館長でございます。

木村 和明 生涯学習課長でございます。

前田 清彦 生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

小野田 昌功 スポーツ振興課調整幹でございます。

茂木 実 図書館調整幹でございます。

松崎 和義 大相模公民館長でございます。

なお、本日の会議には出席しておりませんが、渡辺 浩之桜井公民館長も今年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては、以上でございます。

岡本学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の岡本 順でございます。よろしくお願い申し上げます。

紺野 功 学校教育部副参事（兼）学校管理課長でございます。

小野寺 秀明 学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

石川 智啓 学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

齋藤 紀義 学校教育部副参事（兼）教育センター所長でございます。

青木 元秀 学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

齋藤 道雄 学校管理課調整幹でございます。

秋元 伸也 指導課調整幹でございます。

田嶋 栄蔵 教育センター調整幹でございます。

中野 聡 給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

以上をもちまして、紹介とさせていただきます。

吉田教育長 東委員におかれましては、本市教育行政の進展についてお力添えをいただけますようお願いいたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

（午前10時00分）

◎協議事項「令和4年度越谷市教育行政方針について」

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

令和4年度教育行政方針について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年度教育行政方針についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。初めに、全体の構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、前文、本文、後文の3つで構成されております。前文については、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。本文については、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。後文については、令和4年度の教育行政を推進するに当たっての決意表明を記述しております。

それでは、令和4年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

令和4年度教育行政方針。

令和3年は7月に平和の祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開幕し、東京オリンピックでは日本人選手が過去最高のメダル数を獲得するなど、コロナ禍による影響で人々が分断され、停滞感を感じる中で人々に勇気を与えました。しかし、一方で、新型デルタ株による急激な患者数の増加により保健所や医療機関の業務が逼迫するなど、令和2年に引き続き新型コロナウイルスの対応に苦慮した1年となりました。

本市においても新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の臨時休業や分散登校などの対策

を行ったほか、各種スポーツ事業や文化事業についても規模の縮小や中止とした事業が相次ぐなど、大きな影響を受けました。新型コロナウイルスについては、予断を許さない状況であることから、教育活動において、今後も感染拡大防止に向けた対策が必要となっています。

このような社会状況の急激な変化の中、教育を取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化に対応するＩＣＴ機器やネットワークの増強による学習環境の向上、少子高齢化の進行に対する対策など複雑化、多様化しており、様々な教育分野での取り組みが必要となっております。これを踏まえ、教育委員会では、「第３期越谷市教育振興基本計画」を策定し、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの３つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めております。

それでは、以下、第３期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標１の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、６つの施策の方向である「９年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第１期小中一貫教育の５年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第２期小中一貫教育に関する研究指定とＩＣＴ活用等、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施し、各校の研究推進への支援を行うなど、小中学校９年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するなど、各学校の特色ある９年間を見通した教育課程の編成を支援し、教科等横断的な特色ある教育課程を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

（仮称）蒲生学園および（仮称）川柳学園の令和８年度開校に向け、ＰＦＩ手法を用いながら旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった新たな校舎や南中学校敷地内に川柳小学校高学年

校舎の建設準備を進めてまいります。また、小中一貫校の整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援に取り組むとともに、指導資料の周知および活用推進を図るなど、わくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問や自学自習システムの利用促進、A Iドリルの導入など、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、それらの分析を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を図ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程の実施に向け、授業動画の配信をはじめとする効果的な指導事例の紹介や、教職員研修会の実施に取り組むなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル・モラル等の情報活用能力の向上を図るため、I C T活用事例ハンドブックの作成と周知のほか、教職員研修に取り組むことを通して、G I G Aスクール構想により配備された1人1台端末などを有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（A L T）の適正な人数確保とチームティーチングによる効果的な活用に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施や、英語力向上のため、中学校3年生を対象に英語検定料を助成するなど、英語教育を推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深め、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、きめ細かな生徒指導体制の充実に努めてまいります。

教育相談については、原因や内容が複雑化している状況への適切な対応に向け、小中学校と学校相談員をはじめとする専門職および関係機関が連携した組織的な相談体制づくりを進めるとともに、電話やS N S、来所等の相談窓口の充実に図り、不登校や悩みを抱える児童生徒および保

護者への支援に取り組むなど、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進については、いじめの早期発見のための市内全校共通アンケートを実施するとともに、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めてまいります。また、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるよう、指導主事による教職員や児童生徒、保護者、地域住民を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、教職員の経験年数に応じた指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、特に、学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や視力低下についての講演会などを実施し、学校保健の充実に努めてまいります。

日本の食生活が欧米化し、柔らかい食べものを好む傾向にあることから、「かむことの大切さ」に対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を献立に取り入れてまいります。また、児童生徒が主体的に望ましい食習慣や食生活の形成を図り、食事内容の改善や家族での共食の機会および食事時間の確保など、家庭での食に関する取り組みがなされるよう、令和3年度に実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、「朝食」を食育のテーマとした食に関する指導を実施し、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実やデジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における、地域との連携を図った全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行うなど、安全教育の充実に努めてまいります。

個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するほか、指導主事による校内相談体制の充実に向けた支援に取り組むなど、不登校児童生徒への支援

を行ってまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導員を学校へ派遣し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うとともに、さらなる効果的な支援体制について検討、構築し、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供するなど、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、ライフステージや本市の課題に応じた研修内容の質の向上に努めてまいります。また、教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、ストレスチェックを年2回実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努め、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、I Cカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や外部コンサルタントの活用を通じて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を進め、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や川柳小学校への仮設教室の設置、西大袋土地区画整理事業に伴う大袋小学校のプール改築工事のほか、省エネルギー対策として照明器具のLED化を実施してまいります。また、教育の質の向上のため、学習者用端末をはじめとするI C T機器およびネットワーク環境の高速化等の整備を進めるとともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。さらに、すべての児童に行き届いた教育を一層進めるため、法令等に基づき、国・県と連携を図りながら、小学校3年生および4年生において35人以下学級を実施してまいります。

次に、基本目標２の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、２つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

各ライフステージに対し科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある特別展・企画展・講演会を開催してまいります。また、プロジェクションマッピングシステムを活用した非接触型の科学体験装置を導入するとともに、最先端の小型ロボットによる小学校低学年を対象にしたプログラミング授業や、市内小学校３年生・５年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施のほか、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験事業を実施するなど、特色ある科学技術体験センター事業の充実に努めてまいります。

同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍やオーディオブックの拡充を図るとともに、障がいのある方の読書活動を推進するため、資料整備を行い、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。また、図書館内に可動式授乳室を設置するほか、トイレの洋式化や照明のLED化を実施してまいります。さらに、夏休みの宿題応援講座の開催や本のおたのしみ袋の貸出など、子どもの読書活動につながる取り組みを進め、図書館サービスの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行するほか、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、特別企画展覧会を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じ参加することができる環境を整えることにより、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや能楽の会や市民能楽養成事業を開催

し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物および古文書などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の利活用の促進や、旧東方村中村家住宅の多言語化の推進、大間野町旧中村家住宅の解説図録の作成、昔のくらしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実を図ってまいります。さらに、本市が所有する知的資産をインターネット上で誰もが簡単に閲覧・活用できるデジタルアーカイブの整備を行うとともに、文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館の規模・立地・機能などのあり方について検討するなど、文化財の保存と活用に努めてまいります。

次に、基本目標３の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実を努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、２つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、市民体育祭等の大会やイベントを充実させるとともに、スポーツ教室の動画配信や教室の内容および開催場所の見直しなどを行い、成人の健康・体力づくりを支援してまいります。

プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズをはじめとしたプロスポーツの試合開催や全国レベルの大会等を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実を努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕のほか、しらこぼと運動公園競技場３種公認に向けた改修および照明のＬＥＤ化など、環境整備に努めてまいります。

また、新たな地域スポーツの拠点となる施設に向けて、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備に取り組むなど、体育施設の充実に努めてまいります。

以上、令和４年度の主要な教育施策について申し上げましたが、学習指導要領では個に応じた

指導を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により個に応じた指導の充実を図る「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かせるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実が求められております。

教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちが自らの能力を伸ばすことができるよう、多様なニーズに応じた教育機会を提供する環境づくりや、より多くの市民が循環型生涯学習社会の担い手となるよう、学び得た学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができる環境づくりに向け、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で令和4年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や令和4年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな文言等の最終調整を行わせていただいた後、1月定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

少し長いので、1ページから2ページの上から5行目まで、これが前文ということになります。それから、13ページの中ほどの「以上」から14ページにかけて、これが後文ということになり、間には3つの基本目標の施策の方向ごとに方針が書かれておりますので、それに基づいて区切って進めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、まず1ページから2ページの上から5行目までの前文について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

山口委員。

山口委員 言葉の問題なのですが、最初の1ページの上から4行目の「新型デルタ株」という言葉は、あまり聞かない言葉だと思うのですが、後ろに続く新型コロナウイルスという言葉に対して文言が重複しないようにという考えだと思いますが、新型は除くか、あるいは丁寧に新型コロナウイルスデルタ株にしたほうがよいと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 ご意見ありがとうございます。ご指摘の箇所につきましては整合性が図れるように改めたいと思います。

吉田教育長 私も少し違和感がある。これはどこから引用したのでしょうか。

渡辺教育総務課長 申し訳ございません、確認のうえ改めます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

私からも少し質問していいですか。1 ページの下から7行目、「このような社会状況の急激な変化」、これは何を指しているのでしょうか。それ以後に書いてある内容も踏まえると、コロナによるものだけでもないですので、「このような中」としても良いのかなとも思いましたので、少し検討してください。

それと、その上の「新型コロナウイルスについては、予断を許さない状況であることから、教育活動において、今後も感染拡大防止に向けた対策が必要となっています」については、この文言でも良いのだけれども、「新型コロナウイルスについては、引き続き予断を許さない状況にあることから、今後も教育活動において、感染拡大防止に向けた対策が必要となっています」、としたほうが少しスムーズな気がしますので、ここも検討してみてください。

渡辺教育総務課長 承知いたしました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、2 ページの基本目標1、どこで切れるのか分かりづらいのですが、基本目標1には6つの施策の方向、これは2 ページの下から7行目から書いてありますが、かぎ括弧でくくったものが6つあります。これが施策の方向ということになりますので、最初のかぎ括弧である「9年間を見通した越谷教育を推進する」という施策の方向は、3 ページの下から5行目までということになります。ここまでで何かございますでしょうか。これが基本目標1の施策の方向の1ということです。

東委員 これは質問でもよろしいですか。

吉田教育長 結構です。東委員。

東委員 小中一貫教育を段階的に第1期、第2期と分けられているのはとてもよいと思うのですが、最終的には、「小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります」と書いてあります。これは、学校教育法上で言う義務教育学校とするのか、それとも検証的にやっていくのか、その辺りを教えていただけたらと思います。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、お答え申し上げます。

本市としましては、学校教育法上の義務教育学校ではなく、併設型の小中一貫校というような形で現在推進をしているところでございます。施設は分離型というような考え方になってまいります。

以上でございます。

東委員 それは何か意味があるのですか。あえて義務教育学校にしないというのは、そのほうが良いという判断があるのですか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 私どもとして小中一貫教育を推進するに当たりましては、様々な検討もしてまいりました。物理的な部分においては、本市においては、施設が併設型というような形でやるよりも、分離型であるほうが実態に合っているというのが、まず物理的な施設の部分でございます。

それから、制度上の部分でまいりますと、小中一貫校というような形の中で、義務教育学校としますと、一応ただし書きに規定はあるようでございますけれども、教育免許状の部分での問題点が出てまいります。小中一貫校ではなく義務教育学校となりますと、両方の免許状を取得している者を配置するというような形になっている部分もございます。そういった制度上の問題もあります。

そして、何よりもそれぞれの教育活動としての小学校の教育活動、それから中学校の教育活動の独立性も保ちつつ、それぞれのよさを生かしながらというように考えると、今の形でやらせていただきたいと考えています。

なお、これを検討します段階においては、全国の状況も参考になりますが、義務教育学校という形での設置よりも、小中一貫校としての小学校、中学校の独自性を保つ形のほうが多いというようにも鑑みまして、このような形で進めさせていただいております。

以上でございます。

東委員 分かりました。

吉田教育長 現在は、市内を15のブロックに分けて、中学校区ごとに中学校1校、小学校1校とか、中学校1校、小学校2校とかの組み合わせで小中一貫教育を進めているのですが、これにつきましては小中一貫型の学校ということではなくて、小中一貫教育を進めているということになります。それを一歩前進した形となります併設型の小中学校、これを目指しているということです。その理由につきましては、ただいま部長が申し上げたとおりになります。

東委員 よく分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、ご説明ありがとうございました。

2ページから3ページにかけての段落と、それからその3ページの3行目からの段落は、恐らくこの項目ごとに書いているので、このような表現になるのかと思うのですが、かなり関連性が強いので、細かいところで恐縮ですが、3行目に「さらに」等の言葉を入れると、文章の流れがよくなるのかなと思いました。

それから、3ページの4行目、「各学校の特色ある9年間を見通した」というのが少し読みづらいのではないかなと思いましたので、逆に「9年間を見通した特色ある教育課程」のほうが、「特色ある」という言葉のかかり方がスムーズになるのではないかなと思いました。さらに、「特色あ

る」という言葉がそのすぐ後ろにも出てきますので、この辺りも整理されるといいのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 特に何かございましたら、事務局から説明があってもいいのですけれども、承って訂正するというのであれば、そのまま進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 東委員。

東委員 今のご発言に続いて、その部分で言いますと、カリキュラム・マネジメントからの文章で「教育課程の編成を支援し」の後が、「教科等横断的」となっていますが、「等」が入るのは何かやや違和感があるのですが、これは何か意図がありますか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 学校教育の中におきましては、教科はもちろんのこと、領域等もございますので、そこを含めたという意味を込めまして、このような形で表現させていただいているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 独特な言い回しになりますが、すみません。

他にございますでしょうか。

また、何かありましたら、全体を見通した中でご質問、ご意見等をお述べいただきたいと思います。

それでは先に進めさせていただきます。施策の方向の2つ目ですが、「確かな学力を育む」、これは3ページの下から4行目から5ページの上から2行目までになります。ここについてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

野口委員。

野口教育長職務代理者 3ページの一番下の行から4ページにかけて書いてある「子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問や自学自習システムの利用促進、A Iドリルの導入など、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります」についてですが、指導主事等による学校訪問について、文章の最後にある個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいりますという箇所とのつながりが少し不明確ではないかなと思いました。指導主事等による学校訪問のところは、重点事業一覧表を確認させていただきますと、授業づくり、心づくり、規範づくりのリーフレットを活用して、それを周知徹底していくということでしたので、そういった文言も追加したほうが違和感のない文章になると思いました。ご検討いただければと思います。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 新人で分からないのですが、4ページの「越谷市検証テスト」というものは、長い歴史があるものなののでしょうか。それとも、まだ試行段階なのか、初めてなのか、少しその辺りを含めて教えていただけたらありがたいです。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 越谷市の検証テストにつきましては、長い間行っている事業でございます。

目的といたしましては、年度の終わりに行うことにより、その年度には県とか国の調査もあるのですが、そこで出た課題がどれぐらい達成できているかを見ることができるということ、また、次年度に向けての課題を見つけ出せるということで、さらなる学力向上を図っていくということで、通年にわたって行っているところでございます。

また、今後につきましては、C B T化、いわゆる電子化でございまして、情報機器を使って実施できるように、国や県がそのような方向に進んでおりますので、今進めているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 補足しますと、県の学力・学習状況調査や全国の学力・学習状況調査などは年度当初に行われますので、本市としては、P D C Aサイクルに基づいて進めていきたいと思いますということ。年度当初だけだと、前年度のP D C Aになってしまいますので、本市の検証テストは1月頃でしたでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これにつきましては各学校でも独自の学力検査みたいなものを実施している学校もあるのですけれども、あまり負担にならないように、できるだけ時間のかからない形で検証テストを実施しております。その効果はあるのかなと考えておりますが、その辺りはいかがですか。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 全国学力状況調査や県の学力状況調査につきましては、市の平均は全国や県をかなり上回っていますので、学力の定着という面ではかなり効果があるということと、年度の最後になりますので、1年間の学習の振り返りにもなります。また、先生たちの指導の部分で抜け落ちている箇所、少し弱いところを改善できるというところで、かなり効果はあると私たちは認識しているところでございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

ないようですので、それでは次の「豊かな心を育む」、これにつきましては、5ページの3行目から6ページの1行目までとなりますが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

東委員。

東委員 5ページ目の3行目に、「生命を大切に作る心」というのが出ていて、前文のほうにも生きる力というのが出ていますが、とても今危惧しているのは、全国の調査で、今年の8月から子ども、若者の自殺者数が急激に増えて、統計を取っているなかで最高値位の状況が続いているということです。その辺りについて、越谷市で子どもの命を守るという部分では、ここでは道德教育となっていますが、その他にどのような取り組みというのを教育の面では実施しているのかという部分をお聞きしたいと思います。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 お答えいたします。

今、お話にありましたように、道德教育はもちろんのことですが、特別活動など学校教育全体で取り組んでいるところでございます。また、生徒指導の部分で未然防止、早期発見、早期対応ということも含めまして取り組んでいるところでございます。

さらには、次のページ、6ページの2行目にありますが、人権についてということで、人権感覚を身につけさせるということも含めて進めているところです。

以上でございます。

吉田教育長 講演会等もやっていますよね。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 他には中学生を対象にした講演会等を実施しております。これは、来年度の事業ということで、助産師さんなどにお越しいただき講演をしていただく。それから、生涯学習課とも連携をさせていただきまして、白血病から回復なさった県内にお住まいの大谷様という方に長くご講演をいただいている状況がございます。これらを組み合わせながら、それぞれの学校で3年間在学している中で、必ず一度はこういった命について考えるというような講演会を子どもたちが聴けるような、そのようなサイクルを組み立てているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 不登校対策の一環として、総合的にこの対策を講じようということで、プロジェクトチームを教育委員会の中に作って実施していた中で、その一環としてそういう命を大事にする講演会と、それから道德、さらには特別活動、このような取り組みを教育活動全体で進めていこうということでやっているところでございます。

よろしいでしょうか。

東委員。

東委員 意見になりますが、学校の中でも特別活動を行ったり、講演会を行ったり、生徒指導上の工夫については、とてもよくやられているなという印象でした。ただ、教育相談の中でも不登校だけではなくて、そういう悩みであるとか、少し生きる意欲をなくして、減退しているというような子どもたちが気軽にもう少し相談できるような工夫というものは求めたいと思います。な

かなか難しいですけれども、以上です。

吉田教育長 この相談体制につきましては、教育センター所長からなにかございませんか。

教育センター所長

齋藤教育センター所長 教育相談体制につきましては、新たに始めたところでは、今子どもたちが結構SNSを使い始めており、LINEを使っている子どもが結構いますので、長期休業中にはSNSを使った相談を行っております。学校に行っておりませんので、学校相談員にも相談しづらい状況ですし、学期の始まりには少し自殺が増えてしまうということもデータとしては出ておりますので、そういった形で今取り組んでいるところでございます。

また、教育センターの相談については、休み中は学校での相談ができませんので、休みの前にはもう一回こちらからリーフレット等を配布して、相談はいつでも繋がりますよということで、安心感を与えるような形で進めております。

以上でございます。

吉田教育長 指導課の中に生徒指導担当は3人おまして、何かそういうことが起きれば、すぐさま学校に出向いて、場合によってはケース会議等を開催してもらうような手だてを講じて指導しているところです。そういう部分では手厚くやっではいるかなと思います。

それでも、3学期を除いてですけれども、本市においても例年の2倍位の自殺未遂が起こっているという現状がありますので、大変苦慮しているところです。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、学校教育における人権教育の推進ということですが、これについては6ページの上から2行目から4行目にかけて書いてあるだけですので、次の「健やかな体を育む」というところも含めてご質問、ご意見を伺えればと思います。

健やかな体を育むということについては、8ページの上から2行目までになっています。8ページの上から2行目までのところでご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

荒木委員。

荒木委員 非常に広範囲に及ぶ内容を分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

6ページの中ほどですが、「また、児童生徒が主体的に・・・」からのところ、一文の中にたくさん要素が入っているためか、主語が少し見えづらく、それぞれの文言の関連性が分かりにくいと感じましたが、いかがでしょうか。

吉田教育長 検討してください。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 6ページの上から2行目からなのですけれども、「発達段階に応じた人権感覚を身につけられるよう、教職員の経験年数に応じた指導力の向上」というのが少し分かりづらくて、これは

教職員の指導力向上でもよろしいのかなと思うのですけれども、何か意図があれば教えてください。

それと、7ページ目なのですけれども、5行目から「また、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置」というところなのですけれども、これは特別支援学級が全校に配置されれば、通級指導教室というのは要らなくなるものでしょうか。また、適切な配置を推進するというのは、今何が問題になっていて配置できないでいるのかを教えてください。

吉田教育長 それでは、6ページの上から3行目の「教職員の経験年数に応じた」、わざわざこの経験年数というのを入れた理由について何かございませんか。

指導課長。

小野寺指導課長 お答えいたします。

教職員の経験年数によりまして、指導力ということで、法律で定められた年次研修も含めてですが、その発達段階に応じてということの意味を踏まえ、このように記載させていただいたところではございますが、人権感覚について指導する指導力の向上ということでございますので、この文言につきましては精査させていただきたいと思います。

吉田教育長 教育センター所長はよろしいですか。

齋藤教育センター所長 大丈夫です。

吉田教育長 では、7ページ目の上から5行目、「また」以下のところについては、教育センター所長から説明をお願いします。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 特別支援学級につきましては、来年度の当初には、市内の小学校は29校になるのですが、29校中27校の設置が終わるところです。中学校は15校あるのですが、そのうち11校の設置が終わるところで、今後の3学園構想において校舎の建て替えとかがございますので、最終的には、令和8年度には必要とする学校には全部設置ということで考えており、全校設置に向かっている状況でございます。

設置をする際の観点としては、1つは、保護者や児童、生徒の希望があるということが第一条件には当然あるわけなのですけれども、その上で35人学級とか、校舎の教室数等の絡みもありますので、その辺りも加味しながら設置をしているということと、教職員について指導力をある程度備えた先生方を効果的に分散して配置する、経験がない先生で初めてというのでは、設置が難しい状況となるところなのですけれども、あと二、三年というところでのある程度の目途はついていくという状況でございます。

次に、特別支援学級が全校に設置された場合に、通級指導教室は必要なくなるかというところなのですけれども、通級指導教室に通っているお子さん方は、基本は通常の学級に通っているお

子さん方であり、特別支援学級で1日中過ごす必要はなくて、ある程度その課題が明確になっている所について、少し訓練的な学習をしていきますので、通級指導教室に関しましては、それを必要としている児童や生徒分を設置するということは、継続していくことになっております。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 7ページ目の真ん中辺り、「不登校の未然防止に向け・・・」と書いているのですが、この文章の最後は未然防止ではなくて、不登校児童生徒への支援となっています。少し表現が分からない、どちらなのだろうかという、未然防止なのか、不登校の子どもへの支援なのかというのが曖昧だなと思います。

それに関連しての質問なのですが、実際不登校の児童生徒、小学校段階で全国的には非常に増えてきていて、中学校も増えている。ただ、法律ができて、不登校状態でも教育の機会を確保するという流れがあって、その辺りの取り組みというのはどのような状況なのかというのを併せて教えていただければと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 まず、文章については少し検討させていただいて、修正等を加えていきたいと考えております。

不登校児童生徒につきましては、おっしゃるとおりで、年々小学校も中学校も増えている状況でございます。令和2年度で言いますと、いわゆる文部科学省でいう30日の不登校というのは、小学校が82名、中学校が281名ということで、これは毎年右肩上がりに残念ながらなっている状況でございます。

越谷市の不登校の発生率としましては、全国や県と比べるとまだ少ない状況ではありますので、先ほど申し上げた未然防止等で学校に指導主事が訪問して、児童生徒を把握しながら相談につなげるということが効果にでているのかなと考えているところでございます。

吉田教育長 あと、教育機会確保法との関係で、フリースクールとの関係というのはありませんか。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 学校になかなか通えないお子さんに関しては、今教育長から話があったとおり、フリースクールと教育委員会と学校との三者で連携を図っておりまして、そちらのほうで、ある程度教育課程に基づいたものであれば出席という形で対応するというところで進めているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

なければ、最後になりますが、8ページの上から3行目から、「質の高い教育環境を整備する」、これは施策の方向の6番目になりますけれども、9ページの生涯学習の前までというところになります。これについてご質問、またご意見等ございましたらお願いいたします。

渡辺委員。

渡辺委員 8ページの上から3行目なのですけれども、「教職員の指導力を高めるため、ライフステージや本市の課題に応じた研修内容の向上に努めてまいります。」とあるのですけれども、前も少し引っかかってしまったのですが、ライフステージというのは、一般的には、幼年期、青年期とか老年期とかそういう段階を表している、あと人生の節目であるとか、結婚、子育て、介護とかそういうことを表す言葉だと思うのです。例えば10ページにもライフステージという言葉が出ていますので、これはそういう解釈でよろしいのでしょうか。それとも、教職員の指導、経験年数というのですか、そちらのことを言っているのか、少し分かりにくいのですけれども。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今言ったライフステージについてなのですけれども、教職員につきましての話でございます。教職員の年次に応じてというところで、初任者、5年目、中堅どころという形で、いろいろそれぞれの立場で、ベテランになってから若手を育てるときもありますので、そういう意味でのライフステージでございます。

吉田教育長 これは生涯学習で使っているライフステージと学校教育で使っているライフステージ、若干の食い違いがあったりしてはいけないので、他の言葉で補えるのなら、少し検討していただけないか。

齋藤教育センター所長 分かりました。検討してみます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 同じこの段落のところなのですけれども、最後が「教職員の資質・能力の向上を図ってまいります」という言葉になっております。この言葉につきましては、段落の最初につながったほうが意味としてはいいのかなと思いました。

といいますのは、心身の健康の保持増進に努めて、資質・能力の向上を図っていくというつながりよりも、研修内容の質の向上に努めて、資質向上を図ってまいりますということ、そしてストレスチェックによって保持増進に努めてまいりますのほうがいいのかなと感じました。

また、次の段落とのつながりも踏まえ、先ほどと同じですけれども、「さらに」などの接続詞を加えたほうがいいのかと思いました。最初に説明して、「また」があって、「さらに」があったほうが文章としてつながりがいいのかなと思います。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。検討してください。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、基本目標 2 に移りますが、基本目標の 2 には 2 つの施策の方向がございます。したがって、9 ページの中段から生涯にわたる学びを進めるというところに入るかと思えますけれども、ここから 11 ページの上から 5 行目まで、これが「生涯にわたる学びを進める」の施策の方向の中に入ると思えます。よろしいですね。

ここについてご質問、またはご意見等ございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、11 ページの上から 6 行目からは、「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」、この施策の方向に関わることになりますので、それが 12 ページの上から 3 行目まで続くことになります。

ここについてご質問、またはご意見等ございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

ないようですので、それでは 12 ページの上から 4 行目、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」、基本目標の 3 についてですが、これは量的にもそれほどありませんので、2 つの施策の方向がありますけれども、通しで進めたいと思います。13 ページの上から 11 行目あたりまで続くことになります。

ここについてご質問、またはご意見等ございましたらお願いをいたします。

山口委員。

山口委員 13 ページのしらこぼと運動公園のところなのですが、これは多分文言として、しらこぼと運動公園競技場「の」3 種公認だと思うので、しらこぼと運動公園競技場の後ろに「の」が入ってもいいと思うのですが、3 種公認ということについて少しご説明をお願いします。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 3 種公認につきましては、陸上協会ですとか各種大会に参加する場合に計測とかそういったものの公認記録が認められる競技場ということですが、この更新を 5 年に 1 度は必ず行う必要があるということで、来年度以降に更新をして、そういった記録会にも対応できる施設を維持するということでございます。「しらこぼと陸上競技場の 3 種公認に向けた改修」という形で訂正できればと思います。

吉田教育長 予算は確保できていますか。

八木下スポーツ振興課長 これからになります。

吉田教育長 「しらこぼと運動公園競技場3種」に「の」を入れたほうがいいという話につきましてはどのように考えていますか。

八木下スポーツ振興課長 「の」を入れたほうが説明的には分かりやすいかなと思います。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 今のところですが、現在受けている公認を引き続き受ける、期間満了となることから引き続き公認を受けるという認識でよろしいのですね。もしかしたらそういった要素が少し言葉として入ってもいいのかなと思いました。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 こちらにつきましては、予算が結構多額にかかるということもあり、補助金活用も考えて、陸上団体などとも調整をしながら、可能であれば4年度、5年度という形で2か年に分けながら実施していくという考えです。連続した改修になりますと、「3種公認に向けた改修」という表現が誤解を招かないかなというのはございました。手続きの関係で、3種公認の時期が一時的に途切れる期間が万が一発生した場合に、継続という言葉を出してしまうと、少し誤解されやすいかなというがあるので、その辺りも少し考えてみたいと思います。

荒木委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 少し補足させていただきます。しらこぼと運動公園競技場につきましては、大変老朽化をしております、施設等の改修も必要になっております。さらには、トラックのレーンの幅も規格が変わりましたので、そういった箇所も改修する必要がございます。これらの取り組みを実施しないと、新たに3種公認が取れないという状況でございますので、総合的に判断して予算要求をしていますが、市長査定の中で方向性を決定させていただきたいと考えております。以上でございます。

荒木委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 簡単な質問になりますが、コロナウイルスの感染拡大防止策ということについて、スポーツの世界だとかなり気を使われてきたのではないかと思います。スポーツ・レクリエーションに関して感染拡大防止対策というのはどのような状況で、令和4年度も考慮はされているのか、そこを質問したいと思います。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 新型コロナウイルスの影響によりますスポーツ事業につきましては、国

や県の指導に基づきまして、まずはイベントを開催する施設の対応に沿った取り組みを行うということと、大きなイベントを開催する際には、その施設に起因するものと入場者に起因するものということで、令和3年度から既に対応した実施方法を踏まえて取り組んでいくことから、令和4年度に向けて大幅な方針変更というのは、特に予定はしてございません。

以上です。

吉田教育長 大きな大会はほとんど中止になっています。

スポーツ振興課長

八木下スポーツ振興課長 去年は、新型コロナウイルスの制限が解除された12月の駅伝大会は唯一実施できたのですが、それ以前のものにつきましては、人数ですとか緊急事態宣言下ですとかそういう要因もございまして、ほとんどの大会を中止とさせていただいております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、最後、後文という形でいいのか、13ページの下から8行目から14ページにかけて、ここについてご質問、またはご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、改めて全体通じて何かございますでしょうか。よろしいですか。

補足として、ここに書かれているものでも予算が通らなければ、削除するということもございますので、よろしくお願いいたします。

なければ、たくさん出ましたけれども、以上を踏まえて進めてまいります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月27日木曜日、午後3時30分から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時15分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉田 茂

委 員

野口 久男

委 員

荒木 明子

委 員

渡辺 律子

委 員

山口 文子

委 員

東 宏行

書 記

教育総務課副課長 濱田 尊則